

よなご 市議会だより

第12号

平成20(2008)年2月1日発行
発行 米子市議会
編集 議会だより編集委員会
米子市加茂町一丁目1
TEL (0859) 32-0302
Eメール gjikai@yonago-city.jp



平成19年度開催された主な議員研修及び現地視察のようす
水道局現地視察(左上) 中海現地視察(左下) プルサーマル問題研修(右上) 四市議員研修(右下)

平成19年12月定例会の
あらまし

平成19年12月定例会は、12月3日から25日までの23日間の会期で開かれました。

開会日の3日には、まず、議員発議により「道路整備の促進及び道路特定財源諸税の暫定税率延長に関する意見書の提出について」の議案1件が提案され、原案のとおり可決されました。

次に、閉会中の継続審査となっていた平成18年度決算関係の議案4件が可決されました。次に、市長から「米子市職員の退職手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について」などの議案19件について提案理由の説明がありました。

5日から7日まで及び10日の4日間は、17人の議員による市政一般に対する質問が行われました。

12日から14日まで、17日、18日及び20日の6日間は、議案及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の25日には、まず、各委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、採決の結果、いずれも、委員長報告のと

主な内容

定例会のあらまし	1
臨時会のあらまし	2
意見書	2
決算審査特別委員会指摘・要望事項	3
市政一般に対する質問	4~12
議案等審議結果一覧表	13・14

おり決しました。次に、議員発議により「米子・ソウル国際定期利用促進実行委員会負担金に関する附帯決議について」の議案1件が提案されましたが、賛成少数により否決されました。次に、市長から「人権擁護委員候補者の推薦について」の諮問1件について提案理由の説明があり、原案のとおり同意されました。次に、議員発議により「地方財政の強化・拡充、及び財政健全化法の施行に当たっては地方自治原則の堅持を求める意見書の提出について」の議案1件が提案され、原案のとおり可決されました。

なお、今回審議された案件は、別表のとおり49件で、審議結果については、13・14頁の一覧表のとおりです。



1月7日及び17日に、それぞれ招集された平成20年1月臨時会は、「市道の路線の認定について」、「平成19年度米子市一般会計補正予算(補正第5回)(原油価格高騰に伴う緊急対策事業)」の議案1件ずつが提案され、委員会審査の後、それぞれ原案のとおり可決されました。

あ
ら
ま
し
平成20年1月臨時会の

別表

区分	件数
議案	26
諮問	1
陳情	22
合計	49

▽意見書▽

12月定例会で可決された意見書は、次の2件です。

道路整備の促進及び道路特定財源諸税の暫定税率延長に関する意見書

道路は、国民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的なインフラであり、その整備は私たちが長年にわたり熱望しているところである。揮発油税等の道路特定財源は、その全額を道路整備に充当することとされており、税率についても、暫定税率の適用が来春まで延長されるなど社会資本整備重点計画の計画的執行を行うための重要な財源となっている。

しかしながら、昨年12月8日に閣議決定された「道路特定財源の見直しに関する具体策」が示され、見直しの作業が進められており、道路整備において必要な事業が確実に進まない懸念が生じている。

道路整備は、活力ある地域社会や安全・安心で快適な市民生活を実現する上で必要不可欠であり、自動車が担う役割の高い本市においては、道路の整備水準向上が喫緊の課題であり、市民の切なる願いでもある。

よって、国会、政府におかれては、下記の事項について特段の配慮をされるよう強く要請する。

記

- 1 私たちが期待する道路整備を計画的かつ着実に進めるため、受益者負担という道路特定財源制度の趣旨に反することなく、市民の切なる要望にこたえられるだけの財源を確保すること。そのために、暫定税率の維持を含む必要な法改正を確実に実施すること。
 - 2 高規格幹線道路が既に完成し地域の発展に寄与している地域がある一方、米子市を初めとする山陰地方は、これから整備が本格化する地域である。山陰道の全線開通を初めとし、山陰道米子道路及び中国横断自動車道(岡山-米子線)の4車線化など、高速道路ネットワークの整備を推進し早期の完成に努めること。
 - 3 地域間格差への対応、安全・安心の確保、豊かな生活環境の創造等の観点から、国民の道路整備に対するニーズを幅広く酌み取りとともに、国民の期待にこたえるべく、道路整備を計画的かつ着実に推進すること。
 - 4 今後、高齢化する道路ストックが増大することを踏まえ、道路網の安全性及び耐久性が確保されるよう、適時適切な修繕等による効率的な道路ストック管理を行うこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年12月3日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様
内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 国土交通大臣 様

地方財政の強化・拡充、及び財政健全化法の施行に当たっては地方自治原則の堅持を求める意見書

政府は、「地方分権」を名目にした「三位一体の改革」(2004-2006年度)によって地方財政を6.8兆円(補助金改革マイナス4.7兆円、税源移譲3兆円、交付税改革マイナス5.1兆円)も縮小し、しかも自治体には過去の「経済対策」による公共事業の地方債償還が重くのしかかり、2006年度決算を見ると、とりわけ地方の自治体の財政状況が悪化し、住民福祉の増進を安定的に進める上で重大な困難をもたらしている。

しかし、先の参議院選挙では、地方間格差を是正し、地方切り捨ての構造改革政治を抜本的に見直すことを求める国民の意思が明白に示されたところである。

ところが、第166回国会で成立した「財政健全化法」に基づいて制定される政省令や運用いかによっては、国が直接、管理下に置いて住民サービスの削減、住民負担の強化、自治体職員の削減と労働条件引き下げを強要する「早期健全化」団体、「財政再生」団体を続出させ、地方自治を破壊し、住民の暮らし・権利を守る自治体の責任を解体させるおそれがある。しかも、新たに「自治体破たん法制」が導入されると、財政力が弱い自治体は低利の資金調達ができず、金融機関やファンドが自治体を管理するおそれも発生する。

よって、政府におかれては、真の地方分権を確立する自治体財政を確保するとともに、財政健全化法の施行に当たっては地方自治原則をじゅうりんすることのないよう、下記の事項を強く求める。

記

- 1 「三位一体の改革」において、国の財政再建を優先させた結果、地方財政を圧縮させ、今日の地方財政危機をもたらしていることを踏まえ、安定的財源の自治体への移譲、財政保障機能と財政調整機能を保障した地方交付税の確保等により地方財政を抜本的に拡充すること。
 - 2 財政健全化法の施行(政省令の制定及び運用)に当たっては、自治体関係者の意見を尊重すること。自治体の自主性を重んじ、自治体の財政運営に対する国の関与を減らすこと。「早期健全化」「財政再生」自治体にあっても、住民自治及び住民の基本的な人権を保障する措置を講ずること。
 - 3 地方債発行に対する国の保障をなくし、債務調整などを前提とした地方債「自由化」に転換するならば、とりわけ財政力の弱い自治体にとっては、住民福祉の増進という自治体の責務を果たせなくなるため、自治体の財源確保に対する国の保障制度を堅持すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年12月25日

米子市議会

内閣総理大臣 総務大臣 様

決算審査特別委員会指摘・要望事項

1 市税、使用料等の滞納対策について

市民に対し、納税意識高揚のより一層の啓発を行うとともに、徴収体制の強化策として自治法の改正により可能となった民間への委託等民間ノウハウの活用、また、保育料の滞納対策については、収納事務から徴収事務に移行できるように特区による滞納解消策も含め検討されたい。

2 入札業務について

入札希望者数の制限を改め、競争性をより高めるとともに、総合評価落札方式の導入についても検討をされたい。また、随意契約については、例外的な契約であり競争性・透明性の観点から今後も検討が必要であり、特にクリーンセンター運転管理業務、財団法人鳥取県情報センターに対する委託業務は多額な契約でありながら恒常的に1社との契約が行われている。今後、入札による契約が図られないか検討されたい。

3 借地料について

市民からの批判も多く、市長自らが地権者に対し、粘り強く交渉にあたる積極的な姿勢と実績を強く求めるものであり、今後は第三者機関の設置、近傍の土地価格等調査され、価格交渉をされたい。

4 審議会のあり方について

審議会等の委員の選任に当たっては、今後より一層、施策の専門性という観点での選任に努められるとともに、慣例的な各種団体からの推薦による選任については改善を図られたい。

5 機構改革と職員配置について

機構改革にあたっては、行財政改革の義務的経費の削減という観点からも見直しが必要であり、職員昇格等については、人事評価システムの導入により、能力評価での適材適所の配置を行われたい。特に、家庭児童相談員、ケースワーカー、保健師等、慢性的に超過勤務が必要となるなど、絶対数が不足している専門分野において必要人数の確保、適正な配置を早急に求めるものである。

6 指定管理業務について

指定管理者制度の導入での財政効果は、一定の評価はできるものの、一部に行政サービスの低下も見受けられる。契約業務内容について、監督、管理体制の充実を図られたい。

7 なかよし学級について

現在、米子市においては、21校で開設されている中で、五千石、成実など、大幅に欠員の生じている箇所もあり、必ずしも、保護者のニーズにこたえられていない。今後利用率を高めるためにも、午後5時までの開設ではなく、時間延長を検討されたい。

8 駅前簡易駐車場について

設置当初の諸事情は理解できるが、現状の厳しい財政状況や、駅前地下駐車場利用の向上、また、近隣の駐車場の現状を考慮し、一般の利用については、有料化を検討されたい。

9 崎津アミューズメント用地の土地活用について

崎津団地の債務解消については、市の財政上非常に大きな課題となっており、鳥取県が所有する住宅団地の動向を踏まえながら、国・県との連携をより深め、早期売却を図られたい。

10 維持補修費の充実について

維持補修費は、前年度より大幅に削減されている。財産を良好に維持管理していく上で、決して好ましい状況ではなく政策配分を図られたい。特に、教育施設にあつては、災害時の避難所の指定や、恒常的に広く一般市民に利用されている現状から、耐震調査や漏電対策等危険箇所の修繕について早期実施を図られたい。

11 いじめ・不登校の対応について

いじめ・不登校は、年々増加傾向にあり、予防教育の充実と市教委における独自の教員研修を図られたい。また、スクールカウンセラー、相談員の常時配置等、相談できる体制の充実を図られたい。

以上、各般、多岐にわたって指摘し、要望してきたが、今後、ますます複雑多様化する行政需要に的確に対応し、効率的な行財政運営が求められる中で、行財政改革の一層の推進を基本とし、厳しい財政状況ではあるが、原点に立ち返り市民の視野に立って、市長のリーダーシップのもとに全職員が一丸となって英知を結集し、市政発展に努められるよう切望するものである。

市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



原のりこ 議員(公明党)

耐震改修補助制度の拡大、高齢者向け自宅担保の融資について

■議員 耐震改修促進税制、戸建て住宅の耐震診断・耐震改修補助制度など各種制度の利用が進まない中、耐震化対策をどのように進めていくのか。

■市長 本年3月に鳥取県が策定した耐震改修促進計画に基づき、本市の計画を本年度中に策定し、来年度から実施する予定であるが、この計画の中に、耐震診断・耐震改修の実施に関する目標、促進を図るための施策、促進するための指導、及び建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び普及に関する事項などを盛り込む予定である。

■議員 国土交通省は、高齢者が自宅を担保に耐震改修費を借り入れる際、登記などの手続きに係る費用の補助制度を創設する方針だが、その内容を伺う。

■市長 新聞報道によると、自宅を担保とする高齢者向け融資制度には、登記などの手続費用が20万円程度必要であるため、利用促進策として、一定割合を助成することとなるようである。

■議員 これらの新たな制度を本市はどう取り入れていくのか。

■市長 いずれも、住宅・建築物の耐震化を進める上で重要であるため、可能な限り新しい制度を取り入れ、市民に活用していただけるよう努めていきたい。

■議員 総合評価落札方式の導入が全国的に進められているが、06年度の導入状況は、市町村ではわずかに2割である。市町村で

■議員 総合評価落札方式の導入が全国的に進められているが、06年度の導入状況は、市町村ではわずかに2割である。市町村で

新入札方式「総合評価落札方式」の導入の推進について

■議員 総合評価落札方式の導入が全国的に進められているが、06年度の導入状況は、市町村ではわずかに2割である。市町村で

の導入が遅れている理由は、①参加事業者を評価する体制が整っていないこと②導入に必要な技術者の派遣や事務経費など費用がかかることが挙げられる。そのため、国土交通省は、市町村向けマニュアルを策定したり、財政面での支援をしようとしているが、その支援内容を伺う。また、今後、本市はこの総合評価落札方式の導入を積極的に推進していく考えがあるのか。

■市長 総合評価方式は、工事入札で工事の品質を確保するため、単に価格だけで落札者を選定するのではなく、技術力等の面も含めて総合的に評価して落札者を決定する方式である。国土交通省の支援内容は、制度導入を検討する際、外部からの技術者職員の派遣に対して、日当や旅費の支援等であるが、本市では市職員で導入の検討を行ったため、財政支援を受ける必要はなかった。なお、本市ではこの方式の試行を今年度既に実施しており、今後、この試行の結果や県又は他の自治体での導入方法を検討した上で、本格導入に向けた準備を進めていきたい。

○その他の質問項目

○子育て支援について

伊藤ひろえ 議員(未来)



食育について

■議員 17年6月に施行された食育基本法には、「食育はあらゆる世代の国民に必要なものであるが、子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育んでいく基礎となるものである」と明記されている。そこで以下伺う。

- (1)食育の目的と必要性
- (2)現在行っている施策
- (3)今後必要な取組

■教育長 (1)子どもたちに対する食育は、様々な経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、自ら食のあり方を学び、健全な食生活を実践することができ人間を育てるためにも必要である。

(2)望ましい食習慣や知識の習得が図れるよう給食の場における食を通じたコミュニケーション

の促進、食に関する様々な体験活動、食にかかわる人々への感謝の念や理解を深める教育に取り組んでいる。

(3)①教職員、保護者に対する食育の重要性の周知徹底②食育の全体計画の作成③食育の指導体制の整備④食育に関する資料の収集⑤保護者に対する啓発の機会や方法の検討ーなど食育の推進に取り組んでいきたい。

あらゆる暴力のない米子市を目指して

■議員 暴力には、殴る蹴るなどの身体的暴力、無視や暴言などの心理的暴力、レイプや児童ポルノなどの性暴力、育児放棄などがある。暴力はいずれも人の心と身体を傷つけるものである。11月は児童虐待防止月間であったが、本市における児童虐待の現状を伺う。

■市長 18年度の児童虐待又はその疑いがあると思われる相談の受付件数は53件であり、そのうち児童相談所に送致した件数は17件で、虐待通告件数は41件であった。

■議員 本市が行っている児童虐待防止の取組を伺う。

■市長 ①子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭、虐待

のリスクを抱える家庭を把握し、養育支援が必要な家庭に対し、育児支援家庭訪問事業を実施している。②児童虐待の通告先になつている家庭児童相談室では、家庭や関係機関からの様々な児童相談を受け付けており、初期段階からかかわることににより、児童虐待の防止に努めている。③親支援プログラムでは、セミナーを開催し、子育て中の人が日ごろの思いや悩みなどを話し合う中で、健康で幸せな子どもを育てるための前向きな方法を見出せるよう手助けを行った。



やわた よしひろ
八幡美博 議員(未来)

米子駅前サティ問題について

■議員 この度、マイカルから米子駅前開発(株)の全株式を取得したい旨の申し出があったとのことだが、駅前サティの賃貸借契約は、過去幾多の変遷があり、契約形態も複雑で分かりにくい。ため、慎重に検討する必要があると思う。そこで以下伺う。

(1) 賃貸料の交渉の推移と今回の申し出に至った経過

(2) 店舗部分の建物の評価額

(3) 株式買収の時期

■市長 (1)マイカルの経営難から、11年に敷金免除を条件に年額約1億円の賃料減額を行い、さらに14年にはマイカルへの会社更生法の適用により、再度1億5000万円の賃料減額を行った。会社更生法適用終了後の18年3月からマイカルとの賃料復元交渉を開始し、その中で敷金の返還免除要求も行ったが、駅前サティ店が赤字店舗であることを理由に、賃料復元や敷金の返還免除には強い抵抗があるマイカル側から代案として、駅前開発(株)の発行株式の購入、子会社化を図ることによる経費の削減と駅前サティ店の活性化を図りたいとの提案があったものである。

(2) 約20億4000万円である。

(3) 今年度末を予定している。

■議員 先日の経済教育委員会で「14年の賃貸料の交渉の際、マイカル側から、敷金返還債務免除は債権放棄になるためできない旨の回答があった」と説明されたが、どういう意味なのか。■市長 会社更生法適用中であり、敷金・保証金の返還免除は債権放棄に当たると困難であ

ったことを説明したものである。

■議員 現在、駅前開発(株)は赤字決算をしている。本来ならば5年ごとの返還債務免除の決算を区切りとし、それまでの利益を株主に配当した上で売却に依るべきではないのか。

■市長 駅前開発(株)は敷金返還免除年度の決算は黒字となっているが、それまでの4年間は赤字決算を行っており、配当できないような多額の剰余金はない状況である。

■議員 駅前サティ横簡易駐車場の持分9分の1を駅前開発(株)が取得したのはなぜか。

■市長 駅前サティとしても駐車場台数を確保する必要があったため、駐車場施設利用可能台数から県との約束で確保する700台を除く9分の1を取得した。

■議員 駅前開発(株)の持分9分の1を米子市に帰属させるべきだと思いがいかか。

■市長 現時点では緊急の必要性がなく財政的にも困難である。(その他の質問項目)
○中心市街地活性化について



かどわきくにこ
門脇邦子 議員(未来)

市民の満足度について(天下一りについて)

■議員 平成17年4月、本市は市職員の外郭団体への天下一りを廃止し、市民は公務員優遇の1つがなくなつたと歓迎した。そこで以下伺う。

(1) 外郭団体への天下一りを廃止した背景

(2) 補助金及び委託金交付団体への市OB職員の再就職状況

(3) 社会福祉協議会や駅前開発(株)役員として市OB職員が採用されることへの所見

■市長 (1)市OB職員優遇への批判やプロパー職員の人材活用を考慮したものである。

(2) 把握していない。

(3) 社会福祉協議会へは、当該団体の求めに応じ、駅前開発(株)へは、マイカルとの困難な交渉を控え、状況を理解している人が望ましいとの民間の役員の意見があり、就任されている。■議員 廃止したはずが、また

2人になり、「天下一りはある」としか見えない。市のOB職員が、補助金や委託金を交付している団体・企業に再就職すること、市民協働を推進する市政運営上好ましいと思うのか。

■市長 あっせんはしていない。

■議員 補助金や委託金を交付している団体・企業は、職員名簿を市に提出する制度等を策定することを要望する。

孤独死について

■議員 今や孤独死は、高齢者夫婦世帯や一人暮らしの高齢者の問題から、むしろ、社会や家族とのつながりを失った中高年男性の問題へと焦点が移っている。そこで以下伺う。

(1) 本市での孤独死の現状

(2) 孤独死防止のための取組

■市長 (1)そのような情報を集計しているところはない。

(2) 一人暮らしで虚弱な高齢者を対象に、配食サービスによる安否確認や緊急通報システムの設置事業などを実施している。■福祉保健部長 生活保護受給者や市営住宅入居者で、死亡後に発見された単身者は、18年度では男性5人、そのうち65歳未満が3人であった。

■議員 高齢者には支援制度があるものの、増加傾向にある40・50歳代男性の孤独死には、今後どのように取り組むのか。

■人権政策監 男性は、女性の2倍以上の高率で孤独死しやすいという報告がある。孤独死に至る要因は様々であるが、男は仕事、女は家庭といった性別による固定的役割分担意識の解消や地域活動への参加を促すような啓発を継続することによって、男性の地域社会とのつながりが深まれば、対策の一助となる面もあるのかと考える。

(その他の質問項目)
○男女共同参画推進事業をめぐって



おかむらえいじ
岡村英治 議員
(日本共産党
米子市議会
議員 団)

市民生活に軸足を置いた予算編成を

■議員 本市の20年度の予算編成方針は、本市が置かれている財政状況に目を奪われ、市民生活の実態を二の次にしたものとなっている。市民の切実な願い

をどうとらえ、どのような行動を起こすのか。そして、その願いにこたえていくこととするのが市政の大事な役割ではないのか。

■議員 財源論を言うのであれば、①大企業への行き過ぎた減税をやめ、応分の負担を求めること②軍事費を削ること③①②などを国に求め、地方への支援を強めさせること④などの主張をすることが、住民の暮らし・福祉を守る道を切り開くものではないのか。

■市長 地方税財源については、全国市長会をはじめとする地方六団体から国に対して、地方交付税の総額確保や地方消費税の拡充など、地方税財政の充実強化を求める要望や意見書を提出しており、今後も引き続き税財源の充実を国に対して働きかけていきたい。

憲法を守り美保基地強化に反対を(11月の日米共同演習での米軍機飛来について)

■議員 11月7日に美保基地で

行われた演習は、在外邦人等を米軍及び自衛隊の航空機で輸送するという内容で、米軍や自衛隊のC-130輸送機などが多数飛来した。重大なことは、こうした米軍機の美保基地への飛来が、「影響が軽微だ」ということで、鳥取県知事や米子・境港両市長などに意見照会されることなく強行されたことである。市長はこうした事態が住民にとって「影響が軽微だ」と考えているのか。

■市長 この度の米軍機の飛来は、地元に対して危険を及ぼすとか、重大な影響があったとは思っていない。

■議員 平和団体の申入れに対し、対応した副市長は「経緯について調査する」と答えているが、事実関係はどうだったのか。

■市長 9月7日に中国四国防衛局から実働訓練を計画しているとの話があり、10月9日に美保基地司令から11月5日から16日までの間で実施するとの通知を受けている。10月25日に美保基地涉外室から訓練の概要と11月7日に実施するとの連絡が入り、議員、地元振興協議会会長、地元6地区の自治連合会長へお知らせをした。

○同和施策を終結し公正な行政を

○西部広域行政管理組合の入札をめぐる問題について



いわさきやすう
岩崎康朗 議員(新風)

公民館職員の超過勤務について

■議員 本市では、本年度から公民館職員の超過勤務手当を支払わない方針が出されたが、理由は何か。

■教育長 18年度まで時間外勤務の削減を継続して指導していたが、時間外勤務の削減に取り組む公民館がある一方、削減に至らない公民館もあることから、そのアンバランスを是正するため、19年度は時間外勤務手当の生じない勤務日程を計画していただいた。

■議員 現在の職員体制では超過勤務はないが、その実態はどうなっているのか。超過勤務をしている実態があるのならば、サービス残業ではないのか。その場合、労働基準法に抵触するのではないのか。

■教育長 公民館職員の勤務は

不規則な部分もあり、また、各館によっても違いがあり、公民館長の指導のもと、フレックスタイムや週休日の振替えにより勤務日程を調整し、時間外勤務手当が必要にならないようにしているものと理解しており、労働基準法に抵触しないものと考えている。なお、本年7月から、公民館職員の土曜日勤務を原則なくしたことも、勤務日程の調整の一助になっているものである。

■議員 公民館の設置時期と設置目的を伺う。

■教育長 公民館は、文化、学術を学習するための「社会教育法」にのっとった生涯学習機関、社会教育機関として設置されている。本市では、昭和28年に米子市公民館条例を制定し、平成4年の職員体制の変更を経て、現在に至っている。

■議員 今後の公民館の方向性を伺う。

■市長 今後、自治基本条例を策定する過程で、公民館のあり方も一つのテーマとして検討していただきたい。

■議員 公民館の職員を現在の非常勤職員から一般職の職員に切り替える考えはないか。

■市長 公民館職員は、週30時間勤務の非常勤職員として一定の勤務条件により採用されたものであり、一般職の職員に切り替えることは極めて困難である。



わたなべてるお
渡辺照夫 議員(新風)

農地・水・環境保全向上対策事業の現況について

■議員 本市では現在22地区がこの事業を採択すると聞いているが、県下の状況を見ると、鳥取市68地区、八頭町32地区、倉吉市44地区、大山町25地区、日南町14地区など合計246地区が採択されている。本市の22地区は対象となる組織数から見れば、非常に少ないように思う。この事業に対して、本市はあまり積極的ではなかったという声

も聞いたが、財源を考えての対応ではなかったのかと勘ぐりたくなる。その原因はどこにあったのか。

■市長 昨年9月の事業概要が決定した段階で、関係する389団体に対して事業説明会の案内をし、174団体の参加の下、事業の説明と取組のお願いをしたが、結果として22団体となった。取組をされなかった団体からは、①事業期間が長過ぎて不安である②申請手続が複雑である③地元の見解がまとまらない④などの意見を伺っており、それが原因ではないかと考える。

■議員 活動組織の申請は今年度限りと言われていたが、延長されると聞いている。今後、どのような対応をされるのか。

■市長 20年度の事業申請は不明であるが、国の方針が決まり次第、検討していきたい。

合併特例債事業について

■議員 合併協議の中では、①一体性・公平性に資する事業②安全性の観点から緊急に対応する必要のある事業③継続事業④財政状況に応じて対応する事業の4区分に分けて主要事業が

挙げられている。ほとんどが合併特例債の充当事業となっているが、特に②に関する計画で全く示されていないものもある。ここでいう安全性・緊急性とは何であるのか。放置しておいてもよい事業であるのか。

■市長 ②の事業は、このまま放置しておくとならぬ問題が発生するため、何らかの形で緊急に対応しなければならぬ事業であると認識しているが、本市の財政状況が非常に厳しいことから、これらの事業の中でも、特に緊急性の高い事業を選択し、実施してきている状況である。

■議員 学校施設耐震補強事業や淀江小学校プール改修事業などは、緊急に対応すべき事業であるにもかかわらず未実施であり、④に属する小学校給食調理場整備事業が現在実施されている。どのように考えているのか。

■市長 施設の老朽化が進み、O1157などによる食中毒の発生防止等のため、実施時期を早めた。議員指摘の事業は、今後計画的に取り組んでいきたい。(その他の質問項目)

○補助金の見直しについて

■議員 特別会計事業に係る予算編成方針によると、「公共投資を伴う事業については、時限的な凍結を検討するなど、抜本的な見直しを行う」としているが、だとすれば、公共下水道整備事業は時限的な凍結ではないのか。



もりまさき
森雅幹 議員(未来)

平成20年度の予算編成方針について(選択と集中の基本的な考え方)

■議員 選択と集中の具体的な方針こそが20年度の予算編成方針であると考えるが、この具体的な方針を伺う。

■市長 創造的な自治体経営を目指すために、まず各部で部の運営方針と目標を策定し、各部から重点的に取り組む個別事業等が庁議に提案され、全市的な観点から審議した上で最終的に決定する。

■議員 普通交付税の基準財政需要額に算定されている事業は今後、優先して予算付けをされるのか。

■市長 事務事業の優先順位を判断する一つの「ものさし」として、基準財政需要額を用いることを予算編成方針に盛り込んでいるが、本市固有のニーズにも対応する必要があるので、最終的には財源状況を総合的に勘案していかなければならない。

■議員 特別会計事業に係る予算編成方針によると、「公共投資を伴う事業については、時限的な凍結を検討するなど、抜本的な見直しを行う」としているが、だとすれば、公共下水道整備事業は時限的な凍結ではないのか。

崎津アミューズメント用地について

■議員 鳥取県は未利用地問題の解決策の一つとして、「崎津住宅団地用地を値下げし、簿価額の半額以下でも市場価格で売却する考えである」と新聞報道された。鳥取県が解決策を実施すると、アミューズメント施設用地も当然その価格が基準となり、本市も影響を受けることになるが、鳥取県の対応をどのように把握していたのか。

■市長 鳥取県から11月に「近傍の取引価格や鑑定評価額等を勘案して最低価格を設定し、入札により売却を行う方針を県議会に説明する」旨の連絡があり、その後、「県議会の了承後、最低価格は非公開で、来年1月初

めに入札公告、2月初めに入札を行う予定である」旨の説明があった。

■議員 崎津アミューズメント施設用地の今後の処分の見通しについて伺う。

■市長 簿価額としている分譲価格については、鳥取県が入札により価格を決定すれば、影響は無視できないが、崎津アミューズメント施設用地は住宅用地とは用途が異なり、また、一括又は数軒単位で開発企業へ分譲することを想定しているため、住宅団地の価格設定方法等に合わせることはできない。



なかがわけんさく
中川健作 議員(未来)

西部広域行政管理組合競争入札妨害事件について

■議員 西部広域行政管理組合が発注したリサイクルプラザ機器修繕業務で、職員が業者側に設計価格を漏らし逮捕された事件は、山陰地方の大きなニュースとなり、行政に対する信用失墜という点では、その影響は同

組合だけにとどまらない。今後に生かすためにも原因の分析が重要である。なぜ、このような事件が発生したのか。また、再発防止に向けて、どのように取り組むのか。

■市長 原因は、①被告本人の問題②従来型の指名競争入札による入札制度や設計する部署と契約する部署が同一であったこと③業務の特殊性から同一職員が長期間にわたり同じ職場に勤務していたことーなど同組合の仕組みの問題が考えられるが、現在公判中であり、司直によって結果が出され、真相が明らかになった時点で、真相究明と再発防止策が検討されると考える。

■議員 本市が関係する外郭団体、第三セクターなどにおける職員倫理規程や公益通報制度の整備状況はどうなっているのか。
■市長 整備している団体はない。いずれも公平公正な業務運営に大切な制度であるため、未整備団体に対し、至急整備するように要請した。

図書館の新年度予算について

■議員 昨年の3月議会で、米子市立図書館の予算、職員数、蔵書数などは、山陰他都市や全

国類似都市と比べて極端に低いことを指摘した。これに対して市長は、「初めてそういう数字を聞いたので、それも勘案しながら今後の図書館費の問題を研究していきたい」と、教育長は、「19年度は最低2000万円程度の購入費で頑張りたい」と答弁されたが、19年度の図書購入費の予算額は1300万円であった。今年の6月議会でも、文部科学省が作成している図書館の望ましい基準と比較して、米子市の水準がいかに低いかを指摘し、市長は、「基準をもとに教育委員会とも話し合ってみて」と答弁された。これらの答弁に対する考えを伺う。

■市長 図書購入費は、財源不足の中で厳しい予算編成となる見込みであるが、要求の全体を集約した段階で検討したい。
■教育長 図書購入費は、19年度より増額した予算要求をした。
■議員 6月議会で、課長級以上の職員を専任館長として配置することの必要性を指摘したが、20年度は配置されるのか。

■市長 20年度に専任の館長を配置することを検討している。(その他の質問項目)
○米子市クリーンセンター談合訴訟判決について

■議員 市長の政治姿勢として、反対の声を活力として活性化に結び付けていくことが必要である。その代表的なものが、①土地の線引き問題②イズミの出店問題③駅南開発の問題ーであり、共通するのは土地の有効活用である。土地の価値を高めれば、個人では収入増による消費の拡大、企業では担保能力の向上、自治体では固定資産税の収入増が見込め、これを原資に新事業を行い、まちの活性化に結び付けることができる。そこで、前記3点への取組の考えを伺う。

■市長 ①土地の線引きを見直し、市街化区域を拡大した場合、結果的に税収の増加につながるようになるが、見直しに当たっては、人口や産業の動向により新たに発生する土地需要に対し、市街地の拡大が必要になったときに行いたい。②大規模

やくら つよし
矢倉 強 議員(新政会)



市長の政治姿勢について

商業施設を主体とする計画が、都市計画法第34条第10号イの計画的な市街化を図る上で支障とならないという規定に適合しないため、土地区画整理事業として認められないと判断した。③事業効果を考えると、駅南側の開発がかわせて行われることが重要であるため、そのめどが立った段階で、財政状況を見極めながら、事業化を図りたい。

ふるさと納税について

■議員 自治体間の収入格差を是正するために、ふるさと納税制度などが政府税制調査会で議論されており、具体化されようとしている。これは資金難でなかなか事業ができなかった本市にとって、大きなチャンスである。全国の納税者に本市のキラリと光る施策を紹介し、本市に税金を納付していただく。こういう受け皿を早急につくるべきだと考えるがいかがか。

■市長 現在、総務省で検討されているのは承知しているが、仮にふるさと納税制度が導入される段階に至った場合には、あらゆる機会を利用して本市の魅力を発信し、自分のふるさととして、米子に恩返しや貢献をし

たいと思っただけの人をできるだけ増やしていくようにアピールすることが重要である。

■議員 ふるさと納税制度がここまで熱を帯びてきた背景には、大きく3つの意義があると思うが、把握しているか。

■企画部長 ①納税者の選択②ふるさとの大切さ③自治意識の進化の3つである。

■議員 ふるさと納税制度に対する研究会を、企画部内につくる考えはないのか。

■市長 今後の具体化を見ながら、研究していきたい。



たけうち けんじ 竹内英二 議員(新風)

本市の公共建物建替計画と耐震調査について

■議員 保育園、学校、公民館、地区体育館、市営住宅、その他の建物別に建替計画を伺う。

■市長 建替えや修繕・改修は、今までも緊急性の高いものから随時行ってきたが、近年の厳しい財政状況により、可能な限りの対応を行ってきた。今後実施

する耐震調査の結果を踏まえ、避難施設、保育園、緊急性の高い箇所等による優先度を勘案し、建替え、修繕・改修の計画を作成していきたい。

■議員 本市の公共建物で耐震調査が終了したのは何件か。

■市長 昭和56年の建築基準法施行令改正前に建設した避難所予定施設である62施設のうち、8年度から18年度までに47施設の調査を行っている。

■議員 耐震調査はいつまでかかるのか。

■市長 優先度、緊急度等を勘案しながら、できるだけ早期に行いたい。

■議員 耐震調査は計画を作成した上で実施しているのか。

■市長 施設関係所管課連絡会を開催しながら、年次計画を作成し取り組んできた。

■議員 学校及び公民館の建替えに備えた基金等の積立ての考えはあるのか。

■市長 現時点では困難である。

目的の重複する施設の見直しと老朽化した施設の今後のあり方について

■議員 米子市公の施設等の在り方に関する検討委員会の検討経過を伺う。今日まで報告がないということは、相当困難を極

めているということなのか。

■市長 検討の困難性と言うよりは、検討に資するための施設の調査に相当の時間を要しているのが実態であり、これまで、検討対象とした310の施設の設置目的、維持管理経費、過去10年間の大規模修繕等の状況を確認するとともに、当該施設を構成する1278の建築構造物等の耐用年数や老朽度の特定作業を実施してきており、現在は、将来の大規模修繕経費の簡便的な試算を行っている。

■議員 重複施設とは、何が重複しているのか。

■市長 合併により目的が重複することとなった施設のグループを特定しており、具体的には、旧米子市と旧淀江町に1つずつある老人福祉センター、市民会館等、野球場、テニスコート、高齢者雇用対策施設、庁舎・事務所の合計6グループについて重複があるとしている。

■議員 老朽施設とは、どういう施設なのか。

■市長 便宜上、老朽の度合いがある程度進んだ施設を総称しているものである。

○用途指定地の開発と市街化調整区域の見直しについて

■議員 委託料は、全国的に見ても年々引き上げられており、財政削減にはなっていない。市長は、委託料が増えている事実、その理由を調査・検討して、市民に説明する責任があるのではないか。



まつもと まつこ 松本松子 議員 (日本共産党 米子市議会 議員 団)

給食調理業務の民間委託について

■議員 委託料は、全国的に見ても年々引き上げられており、財政削減にはなっていない。市長は、委託料が増えている事実、その理由を調査・検討して、市民に説明する責任があるのではないか。

■市長 民間委託による財政効果は、中長期的に見れば大きなものがあると認識している。

■議員 私の調査では、中長期的に見ても委託料が軒並み値上がりしている。業者は株主に高配当を出している。子どもたちのためにかけるお金が金儲けの対象になることは許せない。11月中に決定されることになってきた給食調理業務の委託業者の選定はどうなっているのか。

■市長 二次審査を終了し、近

■議員 市はガイドラインに従って調理をしていただくと

ているが、東京都足立区では、業者から作業負担を減らす改善を求められ、現在、修正されたガイドラインで行われている。今後、業者の要求で内容を変更するようないかなるのか。

■市長 よりよい給食を提供するための具体的な提案等があった場合には、その内容を変更することもある。

後期高齢者医療制度の中止を求めて

■議員 後期高齢者医療制度の内容が明らかに becoming につれて、高齢者をはじめとする国民から批判の声が挙がっている。そこで以下伺う。

(1)介護保険料と合わせると、月1万円を超える。県の平均保険料は、月額5971円である。年金からの強制天引きは、自分でやりくりができなくなり生活を破たんさせるのではないのか。

(2)入院を制限する診療報酬の引き下げや包括払い制度により、高齢者は病院から追い出されようとしている。高齢者は「多めにわたり社会の発展に寄与してきたものとして、かつ、豊富な知識を有するものとして、敬愛されるとともに、生きがいを持つる健全で安らかな生活を保

証される」という理念に基づき、国と自治体、企業の社会的責任で、きちんとした医療制度として発展させるべきではないのか。

■市長 (1)各被保険者の保険料は、所得に応じた負担をお願いしている。その中でも低所得世帯は、国民健康保険と同様に、保険料が軽減される。

(2)治療が長期化したり、複数の病気にかかっていることの多い75歳以上の高齢者の特性を踏まえ、独自の診療報酬体制が示され、議論されている。

(その他の質問項目)
○介護保険について
○リンパ節切除に伴う治療器具の助成について



のざかみちあき
野坂道明 議員(新風)

学校施設の耐震調査の実施状況と今後の対応について

■議員 9月議会における同僚議員の質問に対し教育長は、「Is値0・4未満の建物は、耐震補強改修計画を年度内に策定したい。中でもIs値0・3未

満の建物は、地震に対して倒壊又は崩壊する危険性が高く、緊急性がある」と答弁されている。そこで、Is値0・3未満の校舎の使用に際し、設置責任者としての市長の見解及び使用責任者としての教育長の見解を伺う。

■市長 年次的に取り組んでいかなければならない。

■教育長 児童生徒の安全を確保するため、また、国も24年度までの5年間にIs値0・3未満の建物を優先的に補強するよう求めており、年次的に計画を立てながら取り組んでいきたい。

■議員 Is値0・3未満の校舎において、震度6以上の地震が発生した場合の対応を伺う。

■教育長 特に地震を想定した災害訓練では、まず地震が起きた場合、机の下に隠れ、揺れがおさまった後、頭をカバーして速やかに校舎外に避難するようにしている。その際、校内放送をよく聞き、先生の指示に従うなど、指導している。なお、当面の対策として、耐震性の高い教室を優先して使用するなど検討したい。

建設工事における入札制度の問題点について

■議員 17年3月、価格と品質

の両面で総合的に優れた公共工事の調達を目的として、公共工事の品質確保の促進に関する法律が制定された。今後の本市の対応が注目される。そこで、19年度の平均落札率が低下している現状に対する認識を伺う。

■市長 これまで行ってきた競争性・透明性・公平性を高めるための入札制度の見直しの成果もあるが、公共工事が減少していく中、激しい価格競争をしても受注を確保しようとする建設業界の厳しい実情も反映しているものと認識している。

■議員 予定価格及び調査基準価格の公表に至った経緯とその目的を伺う。

■総務部長 入札の透明性を高めるために実施したものであるが、工事の適正な履行が見込まれる金額のラインを明示することにより、その範囲内における価格競争が行われることを期待したものである。

■議員 公表したことによる影響はどうか。

■総務部長 その効果はあったと考えるが、反面、積算能力のない会社やダンピング受注をしようとする会社があった場合、容易に低価格での入札金額が算出できるという側面もある。

えんどう とおる
遠藤通 議員(ケラブ)



都市計画道路と財政問題について

■議員 市長は9月議会で、加茂中学校は現在地での建替えが現実的であると答弁された。この考えには、道路優先という強い姿勢があると言わざるを得ない。この道路計画が凍結に至った経緯の中で、前市長は「良好な学習環境の施設を考えたとき、中学校の全面移転を考慮せざるを得ない」と議会で確約されている。市長は、前市長が加茂河崎両校区民に確約されたことを白紙に戻すという考えなのか。

■市長 加茂中学校の移転については、移転に係る事業費が財政状況に及ぼす影響が大きいことから一時休止しているが、移転事業を検討する際には、現在の可能性も含め、あらゆる可能性を検討しなければならない。

■議員 8年3月議会で、部分移転の計画に対し、加茂、河崎両校区の90軒近い市民から全面移転の陳情書が議会に提出され、全会一致で採択された。市長は、この議会の決定をどのように受け止めているのか。

■市長 尊重しなければならぬが、その後の諸事情を勘案した新たな方向性を出す場合には、地元の皆様の理解を得なければならぬと考えている。

■議員 市長は、工事の時期に対する明言を避け、「解決すべき問題点が多々ある」と答弁されている。この問題点とはどのようなものか。

■市長 財政状況、補助金の可能性、用地確保等の問題がある。

■議員 市長は、中学校の全面移転と部分移転の推定事業費を明らかにしている。この事業費の財源をどう考えているのか。

■市長 全面移転、部分移転のどちらにしても、その事業費は多額に上ると見込まれるため、現時点で財政の見通しを立てることは困難である。

■議員 全面移転の場合、35億5100万円の費用がかかるが、私が試算したところ、跡地の処分分で10億円は相殺でき、防衛施設庁との基地協定に基づく補助金が8億円、更に合併特例債の充当で実質10億円の将来負担で事業が可能となる。また、道路整備の事業費は17億円である

■議員 8年3月議会で、部分移転の計画に対し、加茂、河崎両校区の90軒近い市民から全面

が、これも補助金が7億5000万円と合併特例債の充当で、実質5億円で事業が可能となる。検討をされてみてはいかがか。

○副市長 議員の提言は検討に値するため検討していたが、①騒音の基準②新市まちづくり計画に位置付けられていること③の2点に合致しないものの、更に検討を加えて、問題解決に向けて全身全霊努力していきたい。(その他の質問項目)

○国要望の対応について



かざやえつこ
笠谷悦子 議員(公明党)

妊婦無料健診の回数拡充について

■議員 子育て家庭の経済負担を軽減し、安心して出産を迎えるために、健診回数の見直しは必要であり、早期に実現すべきであると訴え続けてきた。現在、鳥取県で無料健診の回数拡充を図る方向の動きがあるようだが、実施に至った場合の対象者、財政負担を伺う。
■市長 実施すると仮定した場合の

対象者は約1400人であり、5回の実施に伴う財政負担は新たに約2000万円が必要となる。

■議員 本市在住の妊婦が里帰りなどで市外で妊婦健診を受けた場合、費用の自己負担があるようだが、出産時の受取代理制度のような自己負担のない制度をつくり、安心して出産を迎えることのできる環境を整備するべきではないのか。

■市長 本市在住の妊婦が市外で健診を受けた場合の費用負担は、鳥取県内、岡山県北部及び鳥根県東部地域の医療機関で受診される場合には、本市交付の受診票を持参することにより自己負担はないが、前記以外の地域で受診されると、全額自己負担となり、受診医療機関の所在地により格差が生じている。この解消に向けて、来年度から鋭意努力したい。

建築確認について

■議員 建築主が自治体や民間検査機関に建築確認を申請した後、書類や図面に不備があった場合、軽微な不備を除いて全書類の再申請が必要となった。この場合、10週間の審査期間を要

することとなり問題が生じてきている。そこで、建築確認等の手続を円滑に進めるための本市の対策を以下伺う。

- (1)相談窓口の設置
- (2)説明会・研究会などの開催
- (3)住民や企業に広く周知するための手だて

■市長 (1)10月から本市を含む鳥取県内すべての特定行政庁が相談窓口となって、相談の受付をしている。

(2)国土交通省及び鳥取県では、改正建築基準法の施行日以降、特定行政庁・民間確認検査機関・建築関係団体等を対象に、数回にわたって改正建築基準法の円滑な施行に係る説明会を開催している。今後も必要に応じて説明会等が開催されるため、本市独自の説明会等の開催は考えていない。

(3)建築確認申請及び相談の窓口として事前相談等に応じるとともに、国土交通省が作成した「新しい建築確認手続の要点」についての冊子を希望者に配布するなど、周知に努めている。(その他の質問項目)
○中小零細企業の事業資金について

■市長 この3年間、認定農業者等今後の農業の担い手となる農業者の育成に努めるとともに、



わたなべしゅんじゅ
渡辺穰爾 議員(新風)

新年度予算編成方針について

■議員 18年度、19年度と任期後半の20年度予算編成に向けた編成方針を発表された現在、なかなか進まない活力ある米子市実現の公約達成のため、市長はどのような指示をされたのか。

■市長 総合計画を策定する際など、私が必要であると判断したものは、その都度副市長をはじめ職員に指示している。

■議員 特に農業問題については、3年前の12月議会での私の質問に対し、「今後の施策の充実と農地の他都市近郊での状況を踏まえ、より有効的・効果的な利用になり得るのか調査研究したい」と答弁されたが、3年を経過し、どのような見解を持っているのか。

■議員 数値目標の設定も含め、実効性のある計画とするためには、何が必要で、どのように取

農地の流動化対策など、いろいろな振興策を講じてきたが、米の消費減退、農業者の高齢化と耕作放棄地の増加など、農業を取り巻く環境は非常に厳しい現状であると認識している。

本市の今後の農業政策について

■議員 米子市食料・農業・農村基本計画、農業経営基盤強化の促進に関する基本構想、米子市地産地消推進計画など、農地対策、農業振興対策を含めた計画が出そろった。その目標に向けて、いかに実効性のある計画を進めていけるのが、重要産業である農業の今後を左右する。それには、スピードで的確な政策判断が求められ、大胆な発想の転換の必要な分野もある。そこで、これらの計画を策定し、連動して推進していくことへの意義をどう考えているのか。

■市長 計画を策定したことにより、農地対策(ハード支援)と振興対策(ソフト支援)、それぞれの現状と課題を明らかにし、状況に応じた有効な対応が可能になると考えている。

り組まれているのか。

■市長 これらの計画を有効に機能させ、実効性のあるものとするためには、農業者のニーズを的確に把握し、状況に応じた対策を実施する必要がある、計画で重要課題として位置付けている担い手対策と農地の流動化に取り組んでいる。



やすぎ たつや
安木達哉 議員(公明党)

観光振興策について

■議員 日本観光協会ウェブサイト「全国旅そうだん」へのアクセス件数ランキング(17年度)によると、鳥取県は最下位の47位という結果に、改めてこの地域の関心度の低さを痛感したが、市長は観光客の誘致を推進する上で、認知度向上策についてどう考えているのか。

■市長 認知度の向上には、広報に努めることが重要である。そのため、パンフレットを作成し、様々なイベントでの配布とあわせて、観光関連のウェブサ

イトの充実を図っている。また、観光協会の設置した首都圏委員会に対しても地元情報の提供のほか、店舗所有の委員にはパンフレットの配置をお願いした。

■議員 おもてなしの第一は、必要な情報を適切、的確に観光客に提供することと考える。例えば、市内に点在しているコンビニで「まちなか観光案内所」として、情報の提供ができるよう取り組まれる考えはないか。

■市長 ①駅前前の観光案内所、皆生観光センターでの案内②空港ビル、市内観光施設でのパンフレットによる情報提供③外国語パンフレットを作成し、外国人への情報提供一を行っているが、コンビニでの観光情報の提供は、協力可能な箇所から進めたい。

新たな自主財源確保策について

■議員 厳しい財政難に苦しむ全国の地方自治体で、「寄付条例」を導入する動きが拡大している。この取組は、自主財源の確保と同時に、住民参加型の施策推進を促す効果もあると言われている。複数の政策メニューの中から、全国の個人・団体に政策を選んで寄付をしていただ

き、それを基金として積み立て事業化し、政策を実行するといふものである。住民を含む寄付者の政策ニーズが直接反映される「寄付条例」について、本市も取り組まれるべきであると考えられているか。

■市長 本市でも、「米子市緑と花の街づくり基金」や「美術品取得基金」のように、寄付を財源の一部として目的に応じた基金を積み立て、その趣旨を生かすような事業の財源に充てている。今後、既に実施している先進事例を参考にしながら、調査研究をしていきたい。

■議員 自主財源確保策として、ネーミングライツによる広告事業が全国的に展開されているが、本市も検討されているのか。

■市長 制度導入には、その施設の建設の経緯、利用者等市民の意向、企業にとり魅力のある施設かどうかの検討など、今後更に調査する必要がある。(その他の質問項目)

○知的障がい者の就労支援について

○米子市安心安全情報ネットワークについて

今定例会開会中に開催された特別委員会は、次のとおりです。

- 美保基地問題等調査特別委員会 (12月13日開催)
- ・美保飛行場滑走路延長事業について

- 中海問題等調査特別委員会 (12月14日開催)
- (1)第3回中海自然再生協議会の報告について
- (2)中海水質改善対策協議会の経緯について
- (3)中海の弓ヶ浜半島沿岸農地の排水不良を検討する場の設置について

- 行財政改革問題等調査特別委員会 (12月17日開催)
- ・抽出した調査・研究すべき項目での協議について
- (1)民間委託
- (2)機構改革(各庁舎への部署の配置の仕方を含む)
- (3)補助金のあり方

- 都市機能整備問題等調査特別委員会 (12月18日開催)
- (1)米子市中心市街地活性化基
本計画策定に係る取組状況について
- (2)米子市中心市街地活性化基
本計画策定スケジュール
(案)について

3月定例会の日程

- 2月29日(金) 本会議(開会)
 - 3月4日(火) 本会議(代表質問)
 - 5日(水) 本会議(代表質問)
 - 6日(木) 本会議(代表質問)
 - 7日(金) 本会議(代表質問)
 - 10日(月) 本会議(各個質問)
 - 12日(水) 予算審査特別委員会
 - 13日(木) 総務企画委員会
 - 14日(金) 市民福祉委員会
 - 17日(月) 経済教育委員会
 - 18日(火) 建設環境委員会
 - 21日(金) 予算審査特別委員会
 - 25日(火) 本会議(閉会)
- ※詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
- 議会事務局
電話 32-0302

議会だより編集委員

野坂道明
森 雅幹
尾沢三夫
原 紀子

平成19年12月定例会提出議案等審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第136号	米子市職員の退職手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第137号	米子市福祉保健総合センター条例の一部を改正する条例の制定について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第138号	米子市特別医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決	賛成多数
議案第139号	米子市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	建設環境	原案可決	賛成多数
議案第140号	米子境港都市計画下水道事業受益者負担に関する条例及び米子市淀江町公共下水道事業負担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	建設環境	原案可決	全会一致
議案第141号	米子市公共下水道特別使用分担金徴収条例の制定について	建設環境	原案可決	全会一致
議案第142号	米子市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例の制定について	建設環境	原案可決	全会一致
議案第143号	米子勤労者体育センターの指定管理者の指定について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第144号	工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（皆生漁港北防波堤設置工事）	経済教育	原案可決	全会一致
議案第145号	損害賠償の額の決定について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第146号	工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（米子市立学校給食センター改築建築主体工事）	経済教育	原案可決	全会一致
議案第147号	財産の取得についての議決の一部変更について（史跡上淀廃寺跡買上げ事業用地）	経済教育	原案可決	全会一致
議案第148号	工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（農業集落排水事業伯仙地区汚水処理施設土木工事）	建設環境	原案可決	全会一致
議案第149号	平成19年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）	予算審査	原案可決	全会一致
議案第150号	平成19年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第1回）	予算審査	原案可決	全会一致
議案第151号	平成19年度米子市下水道事業特別会計補正予算（補正第3回）	予算審査	原案可決	全会一致
議案第152号	平成19年度米子市老人保健事業特別会計補正予算（補正第2回）	予算審査	原案可決	全会一致
議案第153号	平成19年度米子市農業集落排水事業特別会計補正予算（補正第1回）	予算審査	原案可決	全会一致
議案第154号	平成19年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第1回）	予算審査	原案可決	全会一致
議案第155号	道路整備の促進及び道路特定財源諸税の暫定税率延長に関する意見書の提出について	—	原案可決	賛成多数
議案第156号	米子—ソウル国際定期便利利用促進実行委員会負担金に関する附帯決議について	—	原案否決	賛成少数
議案第157号	地方財政の強化・拡充、及び財政健全化法の施行に当たっては地方自治原則の堅持を求める意見書の提出について	—	原案可決	全会一致
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	—	原案同意	全会一致

継続審査となっていた議案の審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第127号	平成18年度米子市一般会計等の決算認定について	決算審査	原案認定	賛成多数
議案第128号	平成18年度米子市水道事業会計の決算認定について	決算審査	原案認定	賛成多数
議案第129号	平成18年度米子市水道事業会計剰余金の処分について	決算審査	原案可決	全会一致
議案第130号	平成18年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について	決算審査	原案認定	賛成多数

平成19年12月定例会受理陳情審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
陳情第 69 号	島根原子力発電所周辺の断層調査と耐震基準の見直し、及び原子力に依存しないエネルギー政策の転換を求める陳情書	総務企画	不採択	賛成少数
陳情第 70 号	「集団的自衛権」の行使についての政府解釈の変更並びにミサイル防衛システム導入に反対し、軍事費・在日米軍への財政支出を大幅に削減し、地方自治体財源の充実を要求する意見書提出についての陳情書	総務企画	不採択	賛成少数
陳情第 71 号	沖縄戦における日本軍の命令・強制・誘導による「集団自決」の記述を削除、修正させた教科書検定の結果を撤回し、同記述の速やかな回復を要求する意見書提出についての陳情書	経済教育	不採択	賛成少数
陳情第 72 号	品目横断的経営安定対策の見直しと、多様な担い手の育成を求める陳情	経済教育	不採択	賛成少数
陳情第 73 号	日豪を初めとするEPA路線を転換し自給率の向上と食糧主権に基づく農政を求める陳情	経済教育	不採択	賛成少数
陳情第 74 号	「JR不採用問題の解決に向けた協議の開始を求める意見書」の提出を求める陳情書	総務企画	不採択	賛成少数
陳情第 75 号	地方財政の強化・拡充、及び財政健全化法の施行に当たっては地方自治原則の堅持の意見書採択を求める陳情書	総務企画	採 択	全会一致
陳情第 76 号	後期高齢者医療制度を初め、高齢者医療制度改悪の中止・撤回を求める意見書採択を求める陳情書	市民福祉	不採択	賛成少数
陳情第 77 号	後期高齢者医療制度の撤回・見直しを求める意見書の提出について	市民福祉	不採択	賛成少数
陳情第 78 号	文科省による軍の「強制」削除の沖縄「集団自決」検定意見の撤回について	経済教育	不採択	賛成少数
陳情第 79 号	「現行保育制度の堅持・拡充、保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額」を求める意見書提出の陳情書	市民福祉	不採択	賛成少数
陳情第 80 号	米子市私立幼稚園運営費助成並びに私立幼稚園保護者の教育費軽減に関する陳情	経済教育	採 択	全会一致
陳情第 81 号	米子市情報公開制度条文の一部廃止の陳情書	総務企画	不採択	全会一致
陳情第 82 号	放課後児童対策の充実強化を求める陳情	市民福祉	趣旨採択	全会一致
陳情第 83 号	介護療養病床廃止・医療療養病床削減計画中止の意見書採択等を求める陳情書	市民福祉	継続審査	—
陳情第 84 号	後期高齢者医療制度の中止・撤回に関する陳情	市民福祉	不採択	賛成少数
陳情第 85 号	地域医療と国立病院の充実に関する陳情書	市民福祉	不採択	賛成少数
陳情第 86 号	妊産婦健診の助成の拡充を求める陳情書	市民福祉	採 択	賛成多数
陳情第 87 号	後期高齢者医療制度の中止・撤回に関する陳情書	市民福祉	不採択	賛成少数
陳情第 88 号	後期高齢者医療制度の中止・撤回に関する陳情	市民福祉	不採択	賛成少数
陳情第 89 号	後期高齢者医療制度の中止・撤回に関する陳情	市民福祉	不採択	賛成少数

継続審査となっていた陳情の審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
陳情第 14 号	島根原発プルサーマル計画の中止等についての決議を求める陳情	総務企画	取下承認	—

平成20年1月臨時会(1月7日開催) 提出議案審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第 1 号	市道の路線の認定について(大谷町11号線)	建設環境	原案可決	全会一致

平成20年1月臨時会(1月17日開催) 提出議案審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第 2 号	平成19年度米子市一般会計補正予算(補正第5回)(原油価格高騰に伴う緊急対策事業)	予算審査	原案可決	全会一致

※ 全会一致以外は、原案に対して可否を諮った結果を記載しています。